

# 昭和報

4  
2021  
No.522

## 令和3年4月1日 町制施行50周年



### 目次

令和3年度 所信表明	.....	P2~5
昭和町50年の歴史	.....	P6~9
各種お知らせ (健診申し込み案内ほか)	.....	P10~15
各種たより (教育昭和、環境経済通信ほか)	.....	P16~24
暮らしの情報 / 短歌ほか	.....	P25~27
みんなの広場 (わが家のアイドル、みんなの食育ほか)	.....	P28

令和3年4月1日発行

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：おとめ椿

### まちの動き 3月1日現在 (前月比)

人口	20,675人 [733] (+23 [- 6])	※内、[ ]は外国人数
男	10,389人 [320] (+17 [- 4])	※平成24年7月9日
女	10,286人 [413] (+6 [- 2])	から人口・世帯数は
世帯数	9,052戸 [354] (+21 [± 0])	外国人住民を含んだ数

# 持続可能な成長と新化<sup>2</sup>するまち



3月4日(木)から19日(金)まで「令和3年昭和町議会第1回定例会(3月)が開催されました。塩澤町長は、「豊かなまちの誇りを次の半世紀へ」をキーワードに、誠心誠意、町政運営に取り組んでいくと所信表明いたしました。また、令和3年度の施策の概要を明らかにしました。演説の主な内容は、次のとおりです。

## 令和3年度所信表明

私は、平成31年2月に町政運営を町民の皆さまから託され、本年2月をもって2年が経過いたしました。定例会の貴重な時間をお借りして、私の所信と1年間の施政方針をお示しさせていただきませんが、まず初めに、これまでの間、議会のほか、区長会など各種団体及び町民の皆さまのご協力に対しまして、感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中で、昨年4月には全国規模で、また今年1月には地域を限定して緊急事態宣言が発出され、私たちは感染症対策として外出の自粛など、かつて経験したことのない事態に直面しております。感染予防の観点から「静かな年末

年始」を呼びかけさせていただきましたが、本来ならば、家族や友人たちと楽しく過ごすはずの「いつもの年末年始」を我慢しなければならなくなるなど、私たちの日常は一変いたしました。

このような中、年明け早々には、全国高校サッカー選手権大会において、本県代表の山梨学院高校が全国制覇を果たし、コロナ禍において暗い話題の多かった私たちに、スポーツの力で明るい話題を提供してくれ、チーム一丸となり目標に向かう姿や、ひたむきな努力によって夢や希望を叶える姿は、私たちに大きな勇気を与えてくれました。私たちも同じように、町民の皆さまと議会、行政が一体となり、新型コロナウイルス感染症を克服し、さらなる昭和町の発展を目指したいと考えております。

さて、いまだ収束の兆しの見えない新型コロナウイルス感染症であります、

## 予算編成方針と令和3年度予算の概要

それでは、昭和町の財政状況と予算の編成方針、並びに令和3年度の予算の概要について説明いたします。

新型コロナウイルスで深刻な影響を受けている日本経済は、雇用・所得環境の低迷が続いており、飲食業・観光業・運送業など多くの業種において厳しい状況となっております。町内の事業所におきましても、コロナ禍による厳しい経営環境に置かれており、先行きはまだまだ不透明となっております。

このようななか、本町の財政状況においても、法人住民税の税率改正並びにコロナ禍の影響により例年以上の町税の減収が見込まれ、一方で、社会保障費などの扶助費を含む民生費や教育費等の予算の増加により、依然として厳しい状況が続いております。そこで、昭和町第6次総合計画で目標に掲げました「未来への魅力あふれる昭和町」・暮らしやすさ一番を目指して、「実現のため、多種多様化する町民ニーズに的確に応えられるよう、今後、「第5次行財政改革大綱」を策定し、計画的な行財政運営を進めていく必要があります。

令和3年度の予算編成方針は、これらの状況を踏まえまして、事業の優先度を見極めることで歳出の抑制を図り、財源

においては国・県などの補助金・交付金の制度を活用する中で、町民サービスの維持に努めるものとなりました。この基本方針のもと編成した新年度一般会計予算は、前年度比7.9%増の82億3千3百万円となりました。ワクチン接種、教育環境の充実、道路整備事業などの事業予算の確保が主な増額要因であります。

が、本町の持続可能な成長のため、限りある財源を有効に活用できるような予算執行を行いたいと思っております。

## 主要施策

令和3年度における主要な4つの事業について、その概要を説明させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策に関連した事業であります。令和2年度において実施した事業については、先ほど主なものを申し上げますが、令和3年度においては、ワクチン接種が始まります。私は、この事業を町民の皆さまの健康と暮らしを守るため、もつとも重要な事業と位置付けております。現在、町内医療機関の皆さまと協議を進め、役場内においても職員が一律となって取り組むため、体制強化を図るなど準備を進めております。今後は、町民の皆さまが、安全に安心して接種できる環境整備と正確かつ迅速な情報提供に努め、全力を

1年以上の間、感染患者に真摯に向き合い、医療に従事されている医師、看護師、医療関係者の皆さまに心から敬意を表します。

私は、これまでも、一刻も早く収束に至るよう、ホームページや防災行政無線などを活用し、町民の皆さまに「新しい生活様式」を意識した行動、外出の自粛、三密の回避など感染症対策の徹底をお願いしてまいりました。また、コロナ禍において、生活や事業等に影響を受けられた方々に対する支援といたしまして、全町民に対し「不織布マスクの配布事業」をはじめ、子育て世帯へは「子育て支援臨時給付金」「子育て応援給付金」「児童扶養手当等受給世帯暮らし安心臨時給付金」などの給付事業のほか「給食費や副食費を含む保育料の免除」「接触冷感マスクの配布」などの事業を実施いたしました。事業者支援としましては

挙げて取り組んでまいります。このワクチンには、発症予防と重症化予防が期待されており、多くの町民の皆さまに、正しい理解のもとワクチンを接種していただき、1日でも早く安心した生活を送れる日が戻ってくるよう強く願っております。

また、コロナ禍において子育て世帯等の経済的負担の軽減を図るため、現在実施している給食費、及び副食費の無償化を9月まで継続します。各学校のイベントや教室等へは、安心した環境で取り組み、学べるよう、密を避けるなどの環境づくりを進めます。

今後は、国や県の支援策を注視するとともに、感染動向を見据えたうえで、効果のある支援策を、適切なタイミングで講じてまいりたいと考えておりますので、議員の皆さま方のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、町制施行50周年関連事業であります。4月1日、本町は町制施行50周年を迎えます。その記念すべき年を迎えるにあたり、これまで実行委員会を立ち上げ、ロゴマークデザインを募集・決定してまいりました。現在は事前告知期間と位置づけ、庁舎へ懸垂幕を設置するとともに、ロゴマークのピンバッジを着用し、機運の醸成を図っているとあります。また、職員で構成する「記念式典」「記念誌」「記念動画」「記念品」の4つの専門部会では、各事業の内容につ

いて検討を進めております。

これまでの本町の発展に大きく貢献された先人の皆さまへ感謝を表し、「ふるさと昭和」の振興と発展につながるような様々な記念事業や関連事業を開催、支援すること、町民の皆さまと喜びを分かち合い、次の半世紀へ向けて、本町がより一層発展していくスタートの年としてふさわしい一年となるよう、記念式典を中心とした事業を展開いたします。

次に、公共施設の再編に関連した事業であります。本町の公共施設においては、施設の老朽化に伴い、長寿命化改修や修繕、更新などの見極めが必要となっております。本来であれば、今年度中に「(仮称)公共施設のあり方検討会」を開催し、町民の皆さまからご意見を伺うところでありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できませんでした。令和3年度には、過日実施いたしました町民アンケートの分析結果をもとに、改めて「(仮称)公共施設のあり方検討会」を開催し、本町の公共施設の維持及び再編等につきまして方針を示してまいりたいと考えております。

最後に、町のホームページリニューアル事業であります。本町のホームページは導入から10年以上が経過し、その間、必要に応じリニューアルを加え、利便性の向上を図ってまいりました。しかしながら、時代の流れとともに情報の見せ方の変化やスマートフォンユーザーの増

加などに対応が必要となりました。  
ホームページは、町公式Twitterとともに平常時における町からのお知らせばかりでなく、危機管理上大変重要な情報を発信するものであり、現在のコロナ禍において、町民の皆さまが町からの情報を迅速に入手するための有効な手段であります。ホームページをリニューアルすることで、見やすさや利便性を向上させ、さらなる有効的な情報発信ツールとなるよう整備いたします。

## 具体的諸施策 「4つの柱」

続いて、私の掲げる4つの柱であります「教育環境の充実」「社会福祉の充実」「地域経済の発展」「安全・安心なまちづくり」の分野ごとに説明させていただきます。

### 1 教育環境の充実

まず、「教育環境の充実」であります。本町は区画整理事業、市街化調整区域内の開発許可基準の条例の制定などにより宅地開発が進み、その結果児童生徒数が増加しており、また県が進める25人学級への対応もあり、学校施設の整備が課題となっております。本町の未来を担う子どもたちが安全に安心して学習し、生活できるように、これまで使用していな

かった教室を使用するため、エアコンを整備するなど環境整備を進めます。また、令和2年度に設計をいたしました常永小学校の校舎の増築につきましても建築に着手し、押原中学校校舎増築に係る設計業務にも取り掛かります。

今年度、国が推進するGIGAスクール構想により、本町でも、児童生徒向けの1人1台端末と校内における大容量の通信ネットワークを整備しています。令和3年度には運用開始となりますが、児童生徒が適切かつ安全にICT機器を使いこなすことができるよう、教職員のICTを活用した指導力を向上させる研修等を行うなど環境整備に努めるとともに、情報教育を推進いたします。

町では、これまでも児童・生徒の多様な教育ニーズに対応した教育環境の向上を目的として、独自に教育指導員を配置することで成果を上げているところでありますが、令和3年度も継続し、教育環境のさらなる充実に努めてまいります。

昨年10月に、すべての子どもに対し、等しく学習機会を創出することで子どもたちの基礎学力向上、居場所づくりを目的として開校いたしました土曜学習塾「ほたる學舎」ですが、予想を上回る児童の参加があり、令和3年度も引き続き西条、押原、常永の3地区において実施いたします。

なお、中央市と共同設置しております

業」の事業用地取得を開始します。

さらに、西条・昭和インター線から国母工業団地を抜け、リニア駅へのアクセス道路として地域経済の発展が見込める町道124号線道路改良事業においては、国の第3次補正予算の内定により、今議会で補正予算を計上させていただき、繰越事業として令和3年度から調査測量業務を進めてまいります。

### 4 安全・安心なまちづくり

最後に「安全・安心なまちづくり」です。平成23年3月に発生した東日本大震災から、間もなく10年を迎えます。その震災において命を落とされました多くの方々に、改めて哀悼の意を表するとともに、今もなお避難生活など不自由な生活を余儀なくされている方々にお見舞いを申し上げます。

あの大きな地震と、その後に押し寄せすべてを飲み込んだ大津波の恐怖は、今も脳裏に焼き付いています。私たちの住む地域は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、いつ大きな災害が発生しても不思議ではありません。この大災害の記憶と教訓を決して風化させることなく、町民の皆さまの生命、身体、財産を守るため、自主防災会や町消防団と緊密な連携を図りながら、普段からの備えに努めることで、災害に強いまちづくりを進めてまいります。災害発生時には「自助」「共助」の力が非常に重

教育支援センター」にじいる教室」では、引き続き不登校の児童、生徒の学習支援や再登校に向けた支援を行い、複雑多様化する子どもたちの学習環境と心理面でのサポートを行ってまいります。

子ども教室では、ICTの発展やグローバル化に対応するため1月に新設した「親子プログラミング教室」「英会話教室」を含む7つの教室を実施し、子どもの週末の居場所づくりに努めます。

### 2 社会福祉の充実

次に「社会福祉の充実」です。昨年12月に開設した「子育て世代包括支援センター」において、妊娠期から子育て期における様々な相談に対応し、切れ目のない、かつ、きめ細かい支援等の充実に努めるとともに、機構改革により新設した子育て支援課の事務所内では、本県ゆかりのキャラクターを活用し、気軽に訪問、利用してもらえよう環境づくりを行います。また、子育て世代においてはスマートフォンユーザーが圧倒的に多いことから、「しょうわ子育てねっと」の利便性を高めるため、スマートフォン対応に更新いたします。

保育関連の事業では、現在、待機児童ゼロという状況ではありませんが、広域入所として他地域へ預けなければならぬケースも少なからず存在します。そのような状況を解消し、町内で保育を行えるようにすることを目的に小規模保育

要となることから、各家庭や個人に対して、今年度リニューアルした「防災マニュアル」を配布し、自助の力や防災意識の高揚を図るほか、地域においても防災資機材等整備への補助金制度を継続し、防災リーダーとして期待される防災士資格取得への助成などにより、地域における災害への対応力の強化を目指します。

さらに、今年度見直しを進めております地域防災計画と関係が深い、国土強靭化地域計画の策定を進めてまいります。が、地域防災計画は、災害に対する予防、応急対策、また被災後の復旧・復興の計画を示す一方で、国土強靭化地域計画は、国が進める考え方に基づき、平常時から防災・減災の視点にたったまちづくりを計画的に進めるものであり、2つの計画とも、本町の安全・安心の向上、ひいては本町の持続的な発展に大変重要なものであります。

なお、従前から実施しております木造住宅の耐震化、ブロック塀撤去改修などについても継続して取り組み、災害に強いまちづくりを推進します。

また、防犯面においては、押原公園利用者の安全確保と犯罪抑止のため、防犯カメラの増設・更新をいたします。高齢者を狙った電話詐欺など巧妙かつ多様化する特殊詐欺についても、町民の皆さまが被害に遭わないよう啓発活動に努めてまいります。

事業及び一時預かり保育事業の拡充に向け、準備を進めてまいります。

さらに、少子化対策の一環として、妊娠を望み不妊治療を行っている夫婦の経済的負担軽減を図るため、特定不妊治療に対する助成内容を拡充するとともに、新たに一般不妊治療においても助成を行います。

高齢者福祉や介護、障がい児者関連の施策につきましては、令和3年度からスタートする「第9次高齢者保健福祉計画」「第8期介護保険事業計画」及び「第6期障がい福祉計画」「第2期障がい児福祉計画」に沿った事業を継続し、福祉の向上に努めます。そして、「人生100年時代」を見据え、いつまでも健康で多くの方に最後まで住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、コロナ禍を配慮した中で認知症やフレイルに対する予防事業を推進いたします。なお、高齢者のインフルエンザワクチンの助成額を増額し、感染症予防と重症化予防を充実させます。

また、健康寿命の延伸を目指し、多様化する町民の生活スタイルや受診歴に合わせて、より精度の高い個別センター健診を継続し、常永ゆめ広場においては、健康や体力の保持増進等を目的とした大人向けの健康器具の整備のほか、子どもの運動能力向上を目的とした遊具を設置いたします。

## “新化”するまち

今年、本町は町制施行50周年を迎えます。町制施行当時5,814人だった人口が、現在は2万人を超えており、「住み心地のよさ」「住み続けたい町」としても高い評価をいただくほどになりました。このことは、これまでのまちづくりの成果であり、それに携わってこられた皆さまの努力の証しであります。私は、その努力を継続し、「本町の持続可能な成長と、新化するまち」の実現に向け、町民の皆さまとともに、本町の未来を創造すべく、5年後、10年後を見据え、継続を力として、町政運営を力強く進められるよう誠心誠意取り組みまいります。

令和3年度は、私が町長に就任し、1期目の折り返しの年であります。新型コロナウイルス感染症への対応を最優先として取り組むなかで、私の4つの柱に基づく事業施策を着実に推進し、「豊かなまちの誇りを次の半世紀へ」をキーワードとして掲げ、子どもから高齢者まですべての皆さまが、暮らしやすさを実感できるまちづくりを目指してまいりますので、議会をはじめ町民の皆さまには、より一層本町の発展のため、ご理解ご協力をお願い申し上げます。令和3年昭和町議会第1回定例会における所信表明並びに施政方針といたします。

令和3年3月4日

昭和町長 塩澤浩

### 3 地域経済の発展

次に「地域経済の発展」です。新型コロナウイルス感染症の影響により、地域経済の落ち込みは非常に大きく、ワクチン接種等の効果に期待するところであり、ます。町としても地域活性化策の必要性は十分認識しており、今後の国、県の施策などの動向を注視するなかで、第6次総合計画後期基本計画や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略等に沿って、地域経済の発展に寄与する事業を実施できるよう検討してまいります。

このような状況のもと小口資金融資制度については、利用しやすい制度に見直し、活用を促します。小規模事業者持続的発展支援事業では、事業展開を通して、町内小規模事業者がブランド力を高めるなどの取組を支援します。また、ふるさと納税による財源確保及び事業者支援につなげるため、この事業を活用するなどし、返礼品及び事業者の拡充に努めてまいります。

道路整備事業に関しては、本町の北側の玄関口として、アクセス面や町の発展に大きく寄与する「町道30号線」が間もなく完成を迎えるところですが、加えて、町の中心部を南北に繋ぎ主要地方道とのアクセス向上が図られることや、将来的にはリニア駅とのアクセスにより、地域経済への活性化が大きく期待されている「昭和玉穂中央通り線道路整備事

特集

# 昭和町50年の歴史



- 平成元年 第1回 ふるさと ふれあい祭り開催  
保健休養施設「リゾート昭和」完成
- 平成2年 町立図書館が完成
- 平成3年 西条駐在所、西条児童館が完成
- 平成4年 常永児童館、常永公園、自然公園押原の杜、  
町立温水プールの完成
- 平成5年 中央自動車道昭和バス停の開設
- 平成6,7年 消防団各部の小型消防ポンプ積載車更新
- 平成8年 町制施行 25 周年  
総合体育館、武道館が完成  
自動交付機が設置
- 平成9年 静岡県の相良町、御前崎町と防災協定を締結
- 平成10年 スtockヤードの設置 (リサイクルステーション)
- 平成11年 人口 15,000 人到達
- 平成12年 JR身延線常永駅トイレ設置
- 平成13年 町制施行 30 周年記念式典、NHK公開放送を開催
- 平成14年 常永小学校の開校
- 平成15年 昭和国母交番の開設
- 平成16年 学校給食センターの竣工  
押原小学校の改修



▲ 第1回 ふるさと ふれあい祭り  
押原中学校グラウンドで盛大に開催されました



▲ 町制施行 25 周年記念式典



▲ 町制施行 30 周年を記念して  
NHK のど自慢大会が開催されました



▲ 学校給食センター  
温かくおいしい給食を提供しています



▲ 常永小学校 (平成 14 年 4 月)  
児童数増加に伴い、各校の整備が行われました

昭和46年(1971年) 4月1日の町制施行から50年—  
「青空と緑と産業の町」をスローガンに、工業団地の造成や交通網の整備、大型商業施設の誘致と、  
昭和町は目覚ましい発展を遂げてきました。  
そんな昭和町の50年間を、当時の写真とともに振り返ります。(年表は年度表記)

- 昭和46年 町制施行 町章制定 人口 5,814 人  
市街化区域、市街化調整区域の線引き指定  
中央公民館完成
- 昭和48年 甲府地区広域行政事務組合へ加入  
消防や救急業務の広域対応開始
- 昭和55年 釜無工業団地が完成  
甲府昭和インターチェンジが完成  
役場新庁舎が竣工 町民憲章の制定
- 昭和56年 国母工業団地造成事業が完成  
学校給食共同調理場完成
- 昭和57年 昭和バイパス全線開通  
中央自動車道の全線開通  
防災行政無線の開局
- 昭和59年 人口 10,000 人到達  
甲府昭和高校の開校  
西条小学校の開校  
商工会館の完成
- 昭和60年 総合会館、児童館の竣工
- 昭和61年 自噴温泉利用開始  
国民体育大会でボクシング競技を開催
- 昭和62年 静岡県相良町に海の保養所を開設
- 昭和63年 住民登録、印鑑証明等コンピュータ処理稼働



▲ 町制施行記念式典の様子  
(昭和 46 年 4 月 3 日)



▲ 町制施行当時の 甲府バイパス (国道 20 号) 周辺



▲ 押原小学校の児童たち (昭和 47 年)  
当時の校門の一部は今も残っています

- 平成28年 常永ゆめ広場オープン
- 平成29年 人口20,000人到達  
常永土地区画整理事業完了
- 平成31年(令和元年) 台風19号 県内初の大雨特別警報が発表  
昭和中で初めて「避難準備・高齢者等避難開始」を発令
- 令和2年 新型コロナウイルス感染症が世界的に流行  
全都道府県を対象に緊急事態宣言が発出  
昭和中「3活」商品券事業実施
- 令和3年 住民票の写し等証明書のコンビニ交付開始



▲人口2万人達成の瞬間

- 平成17年 剪定枝の再資源化収集開始
- 平成18年 児童センター「ゆめてらす」開館
- 平成19年 押原中学校校舎の増築、耐震化完了  
西条小学校校舎の増築完了  
「ひとりの声」事業、広告事業開始
- 平成20年 地域交流センター完成  
常永土地区画整理事業開始
- 平成21年 新町営住宅完成
- 平成22年 旧杉浦邸を買収、保存に着手  
昭和押原公園「ゆめパーク昭和」完成
- 平成23年 常永区画整理大型ショッピングセンター開所
- 平成24年 農産物直売所(いーなとうぶ昭和)オープン  
杉浦家住宅(昭和中風土伝承館 杉浦醫院)が  
国登録有形文化財に指定
- 平成25年 副町長登用  
第28回国民文化祭で  
「子ども太鼓フェスティバル」開催  
平成26年2月 記録的豪雪
- 平成26年 小型家電回収ボックス庁舎内設置  
町内コンビニエンスストアへAED設置
- 平成27年 西条昭和インター線開通



▲常永土地区画整理の様子



▲昭和押原公園「ゆめパーク昭和」



▲昭和中風土伝承館 杉浦醫院

豊かなまちの誇りを  
次の半世紀へ

# コロナ禍でも特定健診・がん検診は必要です！

【問い合わせ】  
〇くいき健康課 (☎275・8785)



令和3年度の各種健診(検診)が始まります！  
いずれの健診(検診)においても新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、実施します。  
あなたの命を守る健診(検診)をぜひ受診しましょう！

- ▼ 個別センター健診
- ▼ 集団健診
- ▼ 人間ドック

●3つの健診の中から選べます

- 各種健診(検診)の申し込み方法  
郵送される案内冊子の専用ハガキにて申し込み
- 申し込み締め切り 4月22日(木) 当日消印有効

## 個別センター健診

- ・自分の都合に合わせて受診日を予約できる
- ・胃カメラ(胃部内視鏡)が選べる

など、集団健診にはないメリットもあります。ぜひ、皆さんの健康にお役立てください。

○対象者 令和4年3月31日時点で40歳以上の町民の方

### 【検査項目と自己負担金】

種類	自己負担金	検査内容
基本健診(特定健診)	無料	診察・血液検査・腹囲測定・尿検査など
胃がん検診	8,000円	上部消化器を内視鏡にて検査
	2,500円	上部消化器をX線にて直接撮影(より精度の高い検査)
大腸がん検診	500円	2日分の便による潜血反応検査
肝がん検診	500円	超音波による肝臓・胆のう・腎臓・膵臓などの検査
肺がん検診(65歳未満)	500円	胸部レントゲン検査
結核検診(65歳以上)	無料	胸部レントゲン検査
胃がんABC検診	1,000円	血液検査で胃がんになるリスクを検査

※年齢や条件により受診できる項目が異なりますので、詳しくは4月上旬に郵送される案内冊子をご覧ください。

## 集団健診

総合会館にて決められた日時に受診していただく健康診断です。

○対象者 令和4年3月31日時点で30歳以上の町民の方

### 【検査項目と自己負担金】

種類	自己負担金	検査内容
基本健診(特定健診)	無料	診察・血液検査・腹囲測定・尿検査など
胃がん検診	500円	胃部レントゲン検査(バリウム)
大腸がん検診	500円	2日分の便による潜血反応検査
肝がん検診	500円	超音波による肝臓・胆のう・腎臓・膵臓などの検査
肺がん検診(65歳未満)	500円	胸部レントゲン検査
結核検診(65歳以上)	無料	胸部レントゲン検査
骨粗しょう症検診	無料	骨密度装置によるX線スキャン検査
もの忘れ健診	無料	コンピューターによる質問検査
胃がんABC検診	1,000円	血液検査で胃がんになるリスクを検査

※年齢や条件により受診できる項目が異なりますので、詳しくは4月上旬に郵送される案内冊子をご覧ください。

詳しくはこの通知で確認



○健診会場 山梨県厚生連健康管理センター

### ○受診日の予約について

ハガキで申し込みのあった方に、役場より「利用券」と案内文を送付します。案内文に沿って、厚生連に受診日の予約をしてください。後日、厚生連より健診バッグが送付されます。

### ○注意事項

- ・個別センター健診を受ける女性の方は、乳がん検診、子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診も同日に受診できます。(時間帯曜日指定あり)もの忘れ検診は個別センター健診では受診できません。
- ・送迎バスはありませんので、ご注意ください。



○健診会場 昭和田総合会館

### 【健診日程】

実施日	対象地区
7月 2日(金)	西条新田
4日(日)	休日健診(押原・常永地区優先)
5日(月)	河西
6日(火)	河東中島・紙漉阿原
7日(水)	押越
8日(木)	西条一区
9日(金)	西条二区
11日(日)	休日健診(西条地区優先)
12日(月)	築地新居・飯喰
13日(火)	清水新居
14日(水)	上河東・上河東二区

### ○健診バッグについて

健診を申し込まれた方には、後日「健診バッグ」をお送りします。6月25日頃までに健診バッグが届かない場合は、お手数ですが、いきいき健康課までご連絡ください。

### ○注意事項

- ・電話での申し込み、締め切り後の申し込みはできません。
- ・極力対象地区の日にお申し込みください。ただし都合が悪い場合は対象地区以外の日でも申し込みできます。
- ・日曜日は大変混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。

## 人間ドック

### 昭和田国保人間ドック

○定員 600人

### ○対象者

「国民健康保険」に加入の方で令和3年4月1日現在35歳以上かつ人間ドック受診時に75歳未満の方(保険税に未納のない方に限る)



### 社保節目人間ドック

○定員 200人

### ○対象者

「社会保険」に加入の方で令和4年3月31日現在で35・40・45・50・55・60・65歳の方

### ●受診施設(次のいずれか)

- ・山梨県厚生連健康管理センター
- ・石和温泉病院ケアハウス石和

### ●自己負担金 1万5000円

### ●受診できる期間

6月14日(月)～1月31日(月) ※平日のみ

### ●注意事項

国保人間ドック・社保節目人間ドックは、受診希望者が定員を超えた場合は、抽選となります。抽選に外れた場合は、集団健診または個別センター健診に変更できます。

【問い合わせ】町民窓口課 (☎275・8264)

【問い合わせ】いきいき健康課 (☎275・8785)

# 標準宅地評価額のお知らせ

「固定資産税」は、土地・家屋・償却資産の所有者（毎年の1月1日現在の所有者）が、その資産価値に応じて納める税金です。

固定資産税は、資産の価格（適正な時価）に対して課税されます。また、資産価値の変動に対応した適正・公平な価格に見直すため、毎年、国で示す固定資産評価基準をもとに評価替えを行っています。

そこで、固定資産税の評価の適正な確保と、納税者の皆さまの評価に対する理解促進のため、修正した標準宅地の評価額を公開いたしますので、参考とさせていただきます。

※令和3年度は3年に1度の評価替えの年（基準年度）です。

## 令和3年度 標準宅地評価額

番号	基準地の所在			評価額 (円/m <sup>2</sup> )	用途地区
	大字	小字	所在地の目安		
1	清水新居	宮の上	家具団地南西付近	32,500 ↓	普通住宅地区
2	清水新居	沖田	沖田区画整理地区内	34,800 ↓	
3	清水新居	屋敷前	昭和インター北東側付近	32,900 ↓	
4	清水新居	小松田	長泉院北側 200m 付近	34,500 =	
5	清水新居	村中	清水新居公会堂付近	33,300 ↓	
6	清水新居	南河原	甲府バイパス北側付近	34,300 =	
7	西条	松ノ木	甲府昭和高校東南付近	44,900 =	普通商業地区
8	西条	清水	甲府昭和高校西側 200m 付近	36,800 =	普通住宅地区
9	西条	村前	西条小学校東側付近	36,800 =	
10	西条	神屋	神屋公園付近	36,800 =	
11	西条	山梨	義清神社南西 200m 付近	34,800 =	
12	西条	山宮地	国母駅北側 200m 付近	31,000 ↓	
13	西条	梅の木	国母駅前郵便局西側付近	34,300 =	
14	西条	梅の木	国母変電所西側付近	34,300 =	
15	西条	山宮地	国母駅南側付近	28,900 =	
16	押越	鎌田川端	中央道身延線ボックス南東側付近	25,800 =	
17	西条	清水	水道局グラウンド東側付近	30,400 =	
18	西条新田	村北	正覚寺付近	29,100 =	
19	西条新田	村前	西条新田公会堂南側 100m 付近	33,800 =	
20	西条	立石	西条小学校南西 100m 付近	32,600 =	
21	西条新田	村西道上	鎌田川西側旧竜王町境付近	22,900 =	
22	西条	穴田	昭和水源北西 200m 付近	25,000 ↓	
23	西条	姥川	西条二区第2公会堂北側 100m 付近	26,300 ↓	
24	築地新居	東河原	玉川団地南側付近	24,300 ↓	
25	押越	氏神	昭和町総合会館付近	26,100 ↓	
26	河東中島	村下	佛乗寺西側付近	24,500 ↓	
27	押越	上川瀬	上川瀬公園北東側付近	33,100 =	
28	押越	中川瀬	川瀬公園西側付近	33,800 =	
29	紙漉阿原	天白上	天白北側付近	31,500 =	
30	紙漉阿原	天白下	泉応寺南側 200m 旧玉穂町境付近	28,500 =	
31	押越	下村	山梨みらい農協昭和支店南東 100m 付近	23,300 ↓	
32	河東中島	川代	興善寺南側 100m 付近	22,800 ↓	
33	紙漉阿原	沼	湧水の里沼公園付近	22,000 ↓	
34	築地新居	村前	蓮華寺東側 200m 付近	22,800 ↓	
35	築地新居	大神	釜無公園グラウンド北北東 300m 付近	24,200 ↓	
36	築地新居	大神	釜無工業団地北側旧竜王町境付近	23,000 ↓	
37	飯喰	屋敷添	飯喰熊野神社西側付近	31,600 ↑	
38	河西	村西	常永1号公園南側付近	40,200 ↑	
39	飯喰	村西	釜無工業団地南側昭和バイパス西側付近	19,900 ↓	
40	河西	亀住	常永ゆめ広場西側付近	40,800 ↑	
41	河西	村内	法界寺北東 100m 付近	27,700 =	
42	河西	大林	河西公会堂南側 100m 付近	33,900 ↑	
43	河西	村西	昭田橋北西 100m 付近	30,200 =	
44	河西	大林	河西大林公園南側 200m 付近	33,600 ↑	
45	上河東	田之神田	上河東公会堂南側 100m 付近	31,100 ↑	
46	上河東	田之神田	常永団地北側 100m 付近	29,600 =	
47	上河東	横田	常永団地南側 200m 付近	28,200 =	
48	上河東	横田	常永駅南側付近	21,300 ↓	
49	清水新居	宮の上	甲府市境アルプス通り沿い	49,000 =	
50	清水新居	沖田	沖田公園付近徳行三丁目清水新居線沿い	42,300 =	
51	清水新居	沖田	妙全寺付近上石田一丁目西条線沿い	42,900 =	
52	西条	北河原	甲府バイパス交差点付近上石田一丁目西条線沿い	42,400 =	
53	清水新居	村中	甲府市境昭和通り沿い	46,700 ↓	
54	西条	北河原	甲府昭和高校入口交差点国道 20 号沿い	49,900 =	

番号	基準地の所在			評価額 (円/m <sup>2</sup> )	用途地区
	大字	小字	所在地の目安		
55	西条	馬籠	甲府南アルプス線付近	33,600 =	普通商業地区
56	西条新田	北河原	甲府南アルプス線中央道ボックス付近	40,400 =	
57	西条	才神	浄慶寺北側昭和バイパス沿い	45,200 =	
58	西条	前切	旧東部農協西条支所南側昭和バイパス沿い	43,700 =	
59	西条	清水尻	国母駅入口交差点甲府市川三郷線沿い	36,400 ↓	
60	西条	長登路	国母駅入口バス停付近甲府市川三郷線沿い	36,100 ↓	
61	西条	山宮地	国母駅前通り沿い	35,000 ↓	
62	西条	立石	昭和水源資材置場付近押越西条新田線沿い	39,600 ↓	
63	西条	姥川	昭和水源付近押越西条新田線沿い	39,300 ↓	
64	押越	上河原	南消防署昭和出張所昭和バイパス沿い	42,500 =	
65	押越	大西	押原小学校西側昭和バイパス沿い	41,400 =	
66	押越	新田前	押越新田集会所西側甲府市川三郷線沿い	34,700 ↓	
67	紙漉阿原	サツ平	押越バス停甲府市川三郷線沿い	33,100 ↓	
68	河東中島	熊の宮	山梨みらい農協昭和支店西側甲府市川三郷線沿い	32,500 ↓	
69	河東中島	西国田	押原小井川交番南昭和玉穂線沿い	32,500 =	
70	築地新居	新居前	源光寺南側 200m 町道 527 号線沿い	27,700 =	
71	築地新居	新居前	源光寺南西 100m 甲斐中央線沿い	28,900 =	
72	飯喰	屋敷添	天理教付近町道 527 号線沿い	31,900 ↑	
73	河西	村内	法界寺北側 100m 町道 527 号線沿い	30,300 =	
74	飯喰	村西	昭和バイパス飯喰交差点西側付近	46,400 ↑	
75	河西	村西	鍛冶新居橋北側昭和バイパス沿い	35,900 ↓	
76	河西	村西	法界寺西側旧日田富町境昭和バイパス沿い	34,900 ↓	
77	河西	鶴住	大円寺南西側甲府市川三郷線沿い	31,000 =	
78	河西	大林	大林区画整理地東側旧日田富町境甲府市川三郷線沿い	31,700 ↓	
79	築地新居	村前	釜無工業団地釜無グラウンド西側付近	10,600 =	
80	紙漉阿原	沖田	国母工業団地国母公園西側付近	12,100 ↑	
81	西条	中曽根	NTT コム山梨甲府ビル北側付近	37,500 =	
82	河東中島	山伏	町道 10 号線西側背後	28,300 ↑	
83	飯喰	屋敷添	イオンモール甲府昭和西側県道甲斐中央線沿い	46,000 ↑	
84	飯喰	金屋敷	イオンモール甲府昭和南側町道沿い	40,800 ↑	
85	河西	村内	常永小学校西交差点南側町道 527 号線沿い	32,500 ↑	
86	飯喰	中河原	イオンモール甲府昭和北側昭和バイパス沿い	49,000 新	

※「↑」「↓」は前年より評価額の上下があった基準地、「＝」は前年同額の基準地  
「新」は新設された基準地

### 固定資産税台帳を縦覧できます

「固定資産税台帳」は、固定資産税課税の基礎となる土地・家屋の評価額が記載された台帳です。役場税務課窓口で、令和3年度に課税される土地・家屋の評価額を記載した「固定資産税台帳」を、次の期間、縦覧（閲覧）できます。

- 期 間** 4月1日(木)～5月31日(月)
- 場 所** 午前8時30分～午後5時15分[平日のみ]
- 持ち物** 身分証明書
- 問い合わせ** 税務課 資産税係 ☎275・8265

### 障がい者等軽自動車税(種別割)減免のお知らせ

身体または精神に障がいのある方等が所有する軽自動車で、障がい者本人または障がい者と生計を一にする方が運転し、一定の要件に該当する場合、軽自動車税(種別割)が免除になります。ただし、普通自動車税の減免またはタクシー券の助成を受けている方は、軽自動車税(種別割)の減免は受けられません。

又、令和2年度に減免を受けた方で、令和2年度中に車両を変更した方や、ナンバーを変更した方も新規に申請が必要です。

**手続きに必要なもの** ①身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳のいずれか(令和3年4月1日以前に交付されたもの) ②印鑑 ③車検証 ④軽自動車を運転する方の運転免許証 ⑤減免を受ける方及び障がいをお持ちの方の個人番号が分かるもの(マイナンバーカードまたは通知カード等)

**申請期間** 令和3年4月1日(木)～5月24日(月)まで  
※申請期間を過ぎると令和3年度分は減免されません。

**申請場所** 税務課

**申し込み・問い合わせ** 税務課 住民税係 ☎275・8265  
継続の方の減免申請書は、5月初旬頃発送いたします。